

令和7年度

第1回東大和市地域福祉審議会会議録

東大和市健康福祉部

○A会長 それでは、次第3、議事に移らせていただきます。

議事（1）福祉5計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から説明いたします。資料につきましては、資料2、計画の位置づけをご覧ください。

計画の位置づけにつきまして、改めてご説明させていただきます。

地域福祉審議会で審議する計画につきましては、東大和市総合計画第3次基本計画及び第5次基本計画に基づき策定します。平成29年の社会福祉法の改正に基づき、地域福祉計画は、子ども・子育て及び保健福祉の分野別計画の上位計画として位置づけられているため、当審議会で審議する障害者総合プラン、健康増進計画（食育推進計画）、自殺対策計画と整合性を図りながら推進するものでございます。

続きまして、資料3、各計画期間をご覧ください。

こちらは、福祉分野に関わる各計画の期間となっております。皆様ご存じのとおり、当審議会では、上から3つ目の地域福祉計画、そこから2つ下の障害者総合プラン、その下の健康増進計画、自殺対策計画につきましてご審議いただくこととなります。

これらの計画につきまして、令和9年度から次期計画となることから、各部会でもご説明しているとおり、令和7年度から8年度にかけて改定作業を行うこととなりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

また、米1にございますとおり、地域福祉計画におきましては、第7次計画より成年後見制度推進計画、再犯防止推進計画を包含する計画とする予定でございます。

事務局からは以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。今、川田地域福祉課長からの説明が終わりました。

ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言のほう、よろしくご願ひいたします。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○A会長 よろしいでしょうか。

それでは、こちらについて質問は特にないということですので、続いて議事（2）福祉5計画の策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から説明いたします。

資料4、福祉5計画策定業務スケジュール案をご覧ください。

こちらは、令和7年度から8年度、地域福祉審議会の協議スケジュールを示したものでございます。既にこちら各部会でご説明済みでございますが、令和7年度からの業務スケジュールとしまして、市民ニーズ調査など実施いたします。

令和8年度の4月から6月にかけて、市民ニーズ調査を取りまとめた報告書を基に、各計画の次期計画のたたき台を作成いたします。7月に次期計画のたたき台を各部会で審議した後、8月から9月にかけて中間案を策定いたします。その中間案を策定後、10月、

11月に部会、審議会で審議を行いまして、12月にパブリックコメント、市民説明会を実施して、最終案を策定後、もう一度1月、2月に部会、審議会で審議するという流れになります。

なお、スケジュールは現段階での予定でございますので、状況に応じて変更もあり得ますことをご承知おき願います。

審議会の委員の皆様には、次期計画の策定に当たりましてご負担をかける形となりますが、ぜひご協力ほど、よろしくお願いいたします。

事務局の説明は以上でございます。

〇A会長 ありがとうございます。

今、川田地域福祉課長から説明が終わりました。

ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言のほうをお願いいたします。いかがでしょうか。

[発言する者なし]

〇A会長 計画も少しずつ修正しながら進めていくということもご説明がありました。よろしいでしょうか。

それでは、こちらについて質問がないということですので、ここでお諮りをしたいというふうに思います。

福祉5計画の策定スケジュールについて、事務局から報告されたとおりでご賛同いただけるということよろしいでしょうか。

[拍手]

〇A会長 ありがとうございます。

それでは、拍手、異議なしということでございましたので、こちらについて、本審議会で承認ということにさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、議事(3)市民のアンケート調査の実施についてに移らせていただきたいというふうに思います。

本審議会で取り扱う計画としまして、地域福祉計画、障害者総合プラン、健康増進計画、自殺対策計画の4つの計画がありますので、計画ごとにご説明をいただきたいと思います。

では、まず地域福祉計画のアンケートの実施について、事務局から説明をお願いいたします。

〇事務局 それでは、事務局よりご説明いたします。

地域福祉計画のアンケートの実施について、資料5、地域福祉計画に関するアンケートをご覧ください。

今回の地域福祉計画に関するアンケートについて、大きな特徴といたしまして2点ございます。まず1点目として、前回49問だった質問数を20問にまで質問数を減らしたことでございます。質問数を減らすことができた理由といたしましては、市で策定している

ほかの計画のアンケート調査結果で、地域福祉計画に生かせるものを取り入れる手法でございますドキュメント分析を実施した点と、地域福祉部会員のインタビュー調査を取り入れたことによりまして、質問を前回の半分以下に減らした点が大きな特徴でございます。

ドキュメント分析の手法につきましては、A会長からご助言をいただきまして実施したものでございます。ここ数年実施した市の計画につきましては、10以上の計画の分析を行いました。この分析につきましては、地域福祉部会員でございます委員にも分析を行っていただきました。

分析結果の一例といたしましては、令和5年度に実施したひきこもり実態調査の結果から、対象者数や年齢層を把握することで、今回の地域福祉計画のアンケートから削除することなどができました。

また、もう一点、地域福祉部会員の皆様のご協力によりまして、部会委員によりましてインタビュー調査を、委員が所属する事業所の職員や利用者様に実施することによって、アンケート調査の質問数を減らすことができた点も要因でございます。このインタビュー調査につきましては、これから実施予定でございます。

次に大きな特徴の2点目でございますが、アンケートの対象を、これまでの3,000人から2,000人へと減らした点でございます。経緯といたしましては、地域福祉計画におきましては、アンケート調査の分析から集計についても職員自ら行うことから、短期間で集計、分析を行うため、対象件数を減らしております。また、今回の計画策定につきましては、ドキュメント分析とインタビュー調査を用いること、学術的には400件ほどの回答数があれば問題がないとされておりまして、仮に回答率が30%だった場合でも、2,000件に対する30%が600件となり、計画策定の上では十分な基礎資料となることから、対象人数を2,000人とした点でございます。

それでは、アンケートの内容についてご説明いたします。

調査の目的は、東大和市地域福祉計画（第7次）作成の基礎資料として市民の地域福祉に対する意識、行動、ニーズを把握するため、実施予定のインタビュー調査の参考資料とするためでございます。

次に、期間、方法はご覧のとおりでございます。

調査期間は11月下旬から12月上旬を予定しております。調査方法は、郵送によりまして配付を行い、回答は郵送及びウェブ回収といたします。

続きまして、1枚めくっていただきまして、質問内容のご説明になります。時間も限られておりますことから、主な点についてご説明させていただきます。

基本的には、計画の継続性を保つため、前回アンケート調査の質問と選択肢をベースとしておりまして、不足する部分につきましては追加しております。

2ページをお開きください。

問4と5でございます。前回は同様の質問はございましたが、今回は質問の言い回しを

変え、「高齢者や障害のある人、子どもなどが住む世帯に対する、地域による支援や協力で」につきまして、「あなたが必要と思うこと」と「あなたができること」という2つの質問をする形式としており、また選択肢の内容につきましても精査しております。

次に3ページをご覧ください。

問10と11でございます。前回もボランティアに関する質問はあり、内容は、参加したいかというような簡単な内容でございましたが、今回は、どのような分野のボランティアに参加したいか、参加する際の不安や心配なことは何かと、より具体的な質問といたしました。

次に4ページをお開きください。

問13と14でございます。更生保護に関する取組でございます。今回の計画から、再犯防止計画を地域福祉計画に包含する形で作成いたしますので、質問を2問取り入れております。部会に提示いたしましたアンケート案では、再犯防止推進計画を策定する旨のリード文を掲示しまして、より再犯防止の取組に対する具体的な質問内容でございましたが、部会の意見といたしまして、内容が唐突過ぎる点や、また多くの市民になじみがないといった点から、更生保護に対する周知度に関する質問へと変更をいたしました。具体的な内容につきましては、保護司会へのインタビュー調査を行う予定でございます。

なお、前回アンケート調査で質問しているが、今回のアンケート調査では質問していないものにつきまして、インタビュー調査やドキュメント分析で対応できるものにつきましては、前回から削除しております。

事務局からは以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

今、川田地域福祉課長から説明が終わりました。事前にお目通しいただけているという前提で、かいつまんでの説明だったと思いますけれども、何かご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからご発言のほうよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

B委員、お願いします。

○B委員 Bと申します。

問10なんですけれども、あなたはどのような分野のボランティア活動に参加したいと思いかって、分野と言っているわけですから、項目に全部この分野って入れるのはくどくなっちゃうんですね。分野は省略したほうがいいんじゃないですか。

どの分野に参加したいですかって言っているわけですから、項目にまた分野がずっと載っているというのは、くどくなっちゃいますから、やはり文章の整理が必要じゃないのかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○事務局 こちらにつきましては、重なるということで、ほかの委員の方もご了承いただけるようであれば、削除ということもいたしたいと思っております。

○B委員 ありがとうございます。

○A会長 貴重なご意見ありがとうございます。何度も目を通したんですけれども、気づきませんでした。そのとおりですね。

ほかにいかがでしょうか。

○C委員、お願いします。

○C委員 地域福祉審議会のほうに出るのは、これで何回目かなんで、ちょっと質問が的外れだったら申し訳ないんですけれども、5ページのところに、「これからの福祉のために必要なことを伺います」で、自由に書く欄があると思うんですけれども、これってどういうふうに地域福祉計画に生かされるというか、様々な意見が出てくると思うので、ここのってどんなふうに反映されるのかなというのが、ちょっとお聞きできればと思います。

○事務局 いろんな意見が出てくると思います。なかなか反映させられる部分、反映させられない部分あると思いますけれども、何か特徴的なものがあれば、自由意見といいますか、そういったことを聞く役割というか、意味があると思いますので、その上で、内容を見ながら判断していきたいというふうに考えております。

○A会長 もう少し付け加えますと、このアンケート調査というのは、アンケートで聞く項目しか聞けないという限界がありますので、こういう自由に書ける内容の中で、アンケートでは拾い切れないご意見をぜひ伺って、それを地域福祉計画のところはどう生かせるかということが、検討の材料としていきたいというふうに思っております。

○C委員 その自由な意見というのは、この地域福祉審議会の全体会とかそれぞれの分野ごとに分かれている部会で、どういうふうにご意見というか、市民の意見を盛り込むかということというのは、また検討されるのでしょうか。

○A会長 あくまで予定ですけれども、まず、部会のレベルで検討させていただいて、それはアンケートの調査だったり、インタビューをこれからしていきますので、その結果も踏まえて、その結果を基に計画を策定していくので、検討材料とする予定でございます。

○C委員 ありがとうございます。

○A会長 ほかにいかがでしょうか。

恐らく今、C委員のご質問は、ほかのアンケートでも同じようなことになるかなというふうに、共通のことかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A会長 それでは、皆様、こちらにつきまして幾つかご質問をいただきましたが、ここでお諮りをしたいというふうに思います。

地域福祉計画のアンケート、事務局が示した内容、そしてご質問、ご指摘いただいたことを修正するということを前提で、ご賛同いただけるということでもよろしいでしょうか。

[拍手]

○A会長 ありがとうございます。

では、続きまして、健康増進計画及び自殺対策計画のアンケート調査の実施について、事務局からお願いいたします。

○事務局 健康推進課の幸村と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のほうからは、2種類調査のほうを実施しておりますので、順番にご説明いたします。まず、資料6、健康に関する市民アンケート調査をご覧ください。

こちらに記載をさせていただいているとおり、回答期限のほうが11月7日、今週の金曜日としておりまして、既に10月24日に発送のほうを行っております。無作為抽出による市民3,000人を対象としております。

回答方法が、郵送とウェブの2パターンで選択をいただいて回答をいただくというような形にしております。

調査の項目についてでございますけれども、健康増進計画というものが、国の策定ガイドラインというものがございまして、こちらで指標ですとか目標値というのが細かく決められておりますことから、それらに関する設問に加えて、さらに市の独自の設問を盛り込んでいきますと、設問数が多くなるということになりますので、計画に必要な設問の精査と、新たに国で設定された項目などを検証しながら、健康推進部会のほうで作業を行わせていただきました。

設問数全体としては55問となりました。こちらについては、前回とほぼ同数となっております。

また、前回実施いたしました中学生を対象とした別建てで調査を行ったんですけれども、こちらのほうは、国や東京都の比較調査がないということから実施をしないことといたしまして、その代わりに、必要な項目のみ、こちらの健康の調査の中に部分的に追加をしております。

それから、国や東京都の指標に合わせて追加や削除のほうを行っております。新たに追加となった設問のちょっと代表的なものをご紹介しますと思います。

まず問13、こちらは、果物の1日の平均摂取量という形で、前回なかった設問項目になるんですけれども、こちらのほうが、先に東京都のほうで新たに指標として追加されているところから、追加をしております。

同じ理由で、問14の食塩の1日平均摂取量、それから問20の1日の歩数ですね、それから問26、1日の平均睡眠時間、それから問31の受動喫煙の機会の有無、こちらにつきましては、新たな指標ということで追加のほうをさせていただいております。

雑駁ではありますが、健康に関する市民アンケート調査のほうは以上になります。

次に、こころの健康に関するアンケート調査についてご説明いたします。

資料7をご覧ください。

回答期限及び発送日、発送件数も無作為の3,000件ということで、健康に関する調査と同様となっておりますけれども、健康意識調査と対象者が重複しないように抽出を行

っております。

回答方法につきましても、郵送とウェブの2パターンの方法を採用しております。

設問数ですけれども、トータルで33問となりまして、前回38問でしたので、設問数としては若干減らしているというような状況になっております。こちらについては、設問の中の選択肢を追加するというような形で、設問数を減らすといった変更、工夫を行っております。

新たに追加した設問としましては、問20のゲートキーパーについて知っていますかという設問ですね、こちらは新たに追加した設問になります。

また、前回から削除した設問といたしましては、配偶者、パートナーとの現在の関係についてという設問と、それから自殺対策基本法について知っていますかというような設問が前回あったんですけれども、ちょっとこちらのほうは、データとして活用していないというところと、国の指標に入っていないというところで、今回は削除をさせていただいております。

こころの健康に関するアンケート調査は以上になります。

続きまして、資料8、東大和市自殺対策計画策定のための事業者等アンケートについてです。こちらのほうは、ほぼ設問のほうは前回と同じ設問という形になっておりまして、学校や事業所37か所に対して、もう既に発送のほうをしております。

今回は、分析を職員で行うということで、作業時間を確保する都合上、8月から9月にかけて、健康推進部会において設問についてご検討いただき、調査票のほうは既に完成をしたという状況になっておりまして、本日はこちらの発送済みの調査票になりますけれども、報告をさせていただきました。

私からは以上になります。

OA会長 ありがとうございます。

ただいま、幸村健康福祉課長からご説明いただきました。既に発送しているということなので、文言等の修正の必要とのご意見あっても反映されないということをご了承いただきつつ、ボリュームが多いですけれども、3調査の説明を伺って、何かご意見等ございましたら、お名前をおっしゃっていからご発言のほうよろしく願いいたします。

ではB委員、お願いいたします。

OB委員 Bと申します。

健康に関する市民アンケートの16番なんですけれども、質問項目が非常に、15まであって大変多いんですけれども、多い中で、例えば、私の考えなんですけれども、バランスの取れた食事とか野菜を食べること、ゆっくりよくかんで食べる、こういうことは、この15の中でも基本的なことだと思うんで、順番を前のほうに整理して、バランスの取れた食事って一番基本的なことだと思うんですよ、特に。そういう基本的なことを前に載せたほうが、資料を作るには大事なことだと思うんですね。

それから、6ページの間4ですね。ちょっと細かいことなんですけれども、ジュウブンという言葉があるんですけれども、24と25は「十」なんです。それで、27は「充」なんです。だから、整合性を、というのは、「十」というのは、一般的、客観的な意味で使うには「十」なんです。「充実」の「充」というのは、やや主観的な、自分の考えを表すということですから、むしろ24と25は「充」のほうがいいと思うんですよ、それで整合性が取れますから。それで、27は「充」を使っているわけですね。

だから、もう一度よく調べていただいて、ジュウブンの使い分けを、やはり市民の前に出すわけですから、その辺も、細かいことなんですけれども、きちんとやられたほうがよろしいかと思います。

○A会長 ありがとうございます。

既に発送しておりますが、お願いします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

今回は、ご意見反映したものは作成できませんけれども、まとめる際ですとか、そういったところで参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○A会長 ありがとうございます。

D委員、お願いします。

○D委員 Dです。

私もちょっと事後なので、参考というか、お伺いしたいんですけれども、健康に関する市民アンケートとこころの健康に関する市民アンケートだけ、プランのためのアンケート調査というようなことが表に書いていないんですけれども、何かあえて書かなかったのか。できれば、もし意図がなければ、計画策定のためにやるんだよというのは表にあったほうが、やっぱり市民の方のアンケートの取組方というのが違うのかなと思いました。

以上です。

○A会長 事務局から、いかがでしょうか。

○事務局 ちょっと前回の調査と比較というところで、いろいろ修正をしたんですけれども、ほかの調査の整合性というところで、その辺が少し不足していたところがあるかと思われるので、ちょっと次回のほう、そういった形でさせていただきたいと思います。

○A会長 よろしくお願いします。

○E委員 公募委員のEでございます、よろしくお願いいたします。

自殺策定のアンケートの関係なんですけれども、多摩地域のほうで小・中学生のほうの自殺が増加しているというふうな話もちょっと聞いているんですけれども、東大和市の状況をちょっと伺いたいなと思うのが、1つ質問です。

それから、もう既にこのアンケートは発送済みということで、37か所に発送したということで、割とこの自殺の事業者アンケートはシンプルじゃないですか、問の数なんか。小・中学生というと、一番きっと家庭でももちろん気がつくだろうと思うんですけれども、

学校の分野が一番、その辺の状況について気がつくと思うんです。いじめの問題だとか、いろんな問題があろうかと思うんですけれども、その辺の状況などをどうやって把握して、今後計画に策定させていくのか、このアンケートだけだとちょっと足りないようなものもあるのではないかなというような気がいたしまして、ぜひ今後、インタビューもやるということですので、小・中学校等にぜひインタビューの充実をしていただきたいなと思ったので、よろしく願いいたします。

○A会長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

○事務局 健康推進課の幸村です。

まず、1点目のご質問の東大和市の自殺の状況といったところなんですけれども、国ですとか東京都のほうで出しているデータのほうですと、全体の数としては2桁台ですね、十何人とかという形で。

○E委員 東大和市。

○事務局 はい。市の全体というところの数字が出ています。

自殺の統計というのが、住所で統計を取る場合と発見した場所という、ちょっと2パターンの統計があるので、若干そこが少しずれるところではあるんですけれども、前者のほうの住所地のほうで、東大和市の住所をお持ちの方で、自殺という形で死亡されたというふうに報告が上がっている方が、大体十何件というような形で。

○E委員 それは、いつからいつの、1年間ですか。

○事務局 1年間ですね、というようなデータが出ていますのでというところですよ。

もう一点の学校の取組ですとか、そういったところにつきましては、今回、事業所のほうにも直接こういった形でアンケートをさせていただいておりますけれども、これ以外に、計画のほうでそれぞれの部署、学校も含めてですけれども、自殺防止に関連する取組の事業として一覧になっているんですけれども、その実施状況を毎年度報告していただいておりますので、そういった形でも、学校のほうですとか、そういったところで各関係機関のほうから状況のほうを取りまとめて、こちらのほうでまたその分析もしていくというような形でやっていっておりますので、またもうちょっとインタビューというような機会がありましたら、そういったものもやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○A会長 よろしいでしょうか。

それでは、様々なご意見等いただきましたので、ぜひ参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

ここでお諮りをさせていただきたいと思っております。

既に調査自体は発送をしているということでございますが、健康及び自殺対策計画のアンケート調査の実施についてお諮りさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○A会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、遠藤障害福祉課長のほうから、障害者総合プランのアンケート実施について、説明をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○事務局 障害福祉課長の遠藤です。私のほうからは、障害者総合プランの策定のためのアンケート調査につきまして、これから配付を予定しておりますが、そのアンケートの内容等につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、アンケート調査の目的は、繰返しになるかと思いますが、第4次東大和市障害者総合プランを策定するに当たりまして、障害のある方や障害福祉のサービス等を提供されている事業者の皆様のご意見やご要望等を把握し、計画策定、また今後の障害のある方への福祉施策の推進に役立てるためのアンケートとして実施をいたします。

次に、調査の種類と実施方法であります。今回お手元にお届けさせていただきました資料は、資料9と資料10と2種類ございます。資料9のほうは障害のある方への当事者向けの調査用紙、それから資料10のほうは、障害福祉サービス等を提供されている事業者向けの調査用紙となっております。

まず、障害当事者の方を対象としたアンケートにつきましては、障害者の手帳の交付を受けている方全員を対象としております。全数調査という予定で考えております。こちらの当事者向けの調査については、郵送でお送りし、また郵送で回答をいただくという方法を予定しております。

次に、障害福祉サービスの提供されている事業者等につきましても、こちらは東大和市内で指定を受けている事業所様の全数を対象といたしまして、調査用紙をお届けし、回答に当たりましては、郵送での回答、それからウェブ上での回答も可能とするような調査要旨としております。

調査の期間であります。12月に入りましてから、12月の前半で実施をしたいと考えております。

次に、この調査の対象者の数などについて、簡単にご紹介をいたしたいと思います。

まず、障害当事者の調査であります。この障害者総合プランは3年ごとにつくっております。前々回が令和元年、それから前回は令和4年に実施しております。そのときと同じような対象者を今回も予定しております。まず身体障害者手帳の交付を受けた方が、今回は約2,500人を予定しております。それから、愛の手帳の交付を受けている方につきましては、今回は約900人を予定しております。次に、精神障害者の保健福祉手帳の交付を受けている方で、有効期間が12月1日現在ある方については、今回は約1,3

00と予定いたします。最後に、難病の患者さんで難病患者福祉手当を受給されている方が約400人、合計で当事者の方に対しては5,100人の送付を予定いたしております。

この数であります。前回は合計で4,500強ということですので、約500人ほど数としては増えているところでございます。

次に、障害福祉サービスの事業者向けの調査につきましては、前回は101事業所ございました。今回は約130の事業所の数を見込んでおりますので、こちらは約30の事業所数が増えているものと考えております。

以上が、まずアンケート調査の概況でございます。

続きまして、資料に即しまして、内容等を少しご紹介させていただきたいと思っております。

では、お手元の資料9、「第4次東大和市障害者総合プラン策定のためのアンケート調査ご協力のお願い」とあるものをご覧いただければと思います。

この当事者向けのアンケート調査につきましては、前々回、前回と同様のアンケートの内容とさせていただいております。計画が3年ごとに策定いたしますので、その間の変化、状況等の変動等を確認するために、アンケートの調査項目につきましては、大きく変更はしない状態で今回も案をつくらせていただきました。

ただ、前回と変えたところは、1つは、前回は新型コロナウイルスの影響で当事者の方の何か生活等に影響があるかどうかという設問が2問ほど入ってございましたが、今回、新型コロナウイルスにつきましては第5類に移行しているという状況から、その設問については割愛をいたしました。

それから、ページでいうと3ページをご覧いただきたいのですが、アンケート調査の最初に、「あなた自身のことについて」というところで、3ページの中に入っております。このうち、2つ目、問2が年齢をお答えいただく設問となっております。この設問は、前回のアンケートは、実際にあなたの年齢を書いてくださいという設問でした。例えば、18歳であれば18歳、28歳であれば28歳とか、33歳というように、具体の数字を年齢で書いていただくという設問でありましたが、障害者部会の中でご意見として、実際の年齢と、それから、例えばそれ以外のお住まいの地域など様々なフェーズ地域と言われている部分を突合していくと、場合によっては個人が特定されてしまうというような懸念があるというようなご意見がありました。そこで、私どもがこの調査用紙、調査結果につきましては、特に個人を特定するという目的はありませんし、あくまでも統計上内容を確認しているだけとしているところでございますが、そういった懸念が心配されているというご意見を踏まえまして、この年齢の部分につきましては、10歳代とか20歳代というように、大体10歳刻みの項目を回答いただくような内容に変更してございます。

それから、ちょっとページのほうを進めさせていただきまして、11ページまで進めていただきますでしょうか。お手数ですが、11ページをお開き願いたいと思っております。

11ページは、7番目の設問として、障害福祉サービスの利用についてお尋ねする設問

となっております。このページでは、実際にどのサービスを利用されているか、また、そのサービスについての評価、満足度などについてお答えいただける設問にしておりますが、この調査は、次の障害者総合プラン、具体的には令和9年度から令和11年度の3か年についての策定を目途とする計画のためのアンケートとなっておりますので、実際に令和9年度から令和11年度のうちに利用したいサービスというものを答えていただけるような設問の回答用紙の様式にしているところでございます。

また、障害者部会において、ほかにご質問等がありましたのが、では、実際この当事者向けのアンケートであります。全数調査として郵送するのはご理解いただいた上で、返ってくる回答数が、計画策定のために利用に足るだけの十分な数の回答があるのかというようなご質問をいただきました。前回の調査の回答数が、大体40%台から50%台という数字でありましたが、こちらの調査結果を計画の策定に反映するに際して、学術的に十分な数が回収できているということから、今回も郵送によるアンケートの回収であっても、それが期待できるというお答えをさせていただきます。当事者向けのアンケートにつきましては、郵送送付、そして郵送回答という方法を取らせていただいているところでございます。

以上が、まず簡単であります。当事者向けのアンケートの内容となっております。

次に、資料10であります。こちらは、障害者を対象とした障害福祉サービス等を提供されております事業者様向けの調査用紙となっております。こちらについても、実際に事業者さんの現況などをお答えいただくものとなっております。当事者向けのアンケートと違いますが、実際の事業者の方のお名前等を含めて回答いただく調査用紙になっております。このことから、郵送での回答に加えまして、二次元コードをつけ、ウェブ上での回答を可能としているところでございます。この事業者向けのアンケート調査と、先ほどの障害者当事者向けのアンケートを活用し、実際に令和9年度から令和11年度において、どのようなサービスについての需要の変化があるのか、あるいは、その需要の変化等に対して、東大和市として取り組む方策として、市内の事業者様がどれだけのサービスの提供が可能となるのか、また、どのように市が動けば需要が期待される、あるいは希望されているサービスの量を確保できるだけの事業所の整備ができるのかなどを、計画の中においていく予定で、その調査結果は活用させていくことになると思います。

以上、簡単ではありますが、障害者総合プラン策定に向けた当事者向け、障害福祉サービス事業者向けのアンケート調査の内容でございます。

以上でございます。

OA会長 ありがとうございました。

今、遠藤障害福祉課長から説明がありました。

ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってご発言をお願いいたします。

B委員、お願いいたします。

OB委員 Bと申します。

資料9の間4なんですけれども、これ、たまたま数字が1人というか、1. 1人、2. 2人、3. 3、ちょっと紛らわしいですよ。だから、最初の1、2、3、4、5は、僕には要らない。入れないほうが分かりやすいですかね。何かこれを見ると、私だけかもしれないけれども、3. 3人みたいにも見えちゃうんで、できれば取ったほうが、分かりやすいということも大事だと思うんですよ。

それからもう一つ、9ページの間21というところなんですけれども、ちょっと私もよく分からないんであれなんですけど、特別支援学校小学部と小学校の特別支援学級と、それから特別支援学校中学部と中学校の特別支援学級と、こういうふうになんかちょっと紛らわしいんですよ、ちょっと説明をお願いしたいんですよ。

それから、素朴な疑問で恐縮なんですけれども、世の中って健常者と障害者で成り立っていると思うんですよ、これ、資料9は障害者だけのアンケート、それから10のほうは事業所ですね。健常者対象の障害者のアンケートって必要、何でないのかちょっと素朴に思うんですよ、ちょっと教えてください。

OA会長 事務局、お願いします。

O事務局 ご質問とご意見ありがとうございます。

まず初めに、提出資料問4のご家族等の人数をお尋ねする設問につきましては、確かに1. 1、2. 2というような読み取りがされてしまうきらいもありますので、ちょっと事務局のほうで確認をしながら検討したいと思います。

次に、9ページの間21でございますが、小学生や中学生、それから高校生の年代について、どこの学校等に在籍をしているのかについて、これに関わっていない方については少々分かりづらいところもあるかと思えます。

例えば、小学校の通常学級や特別支援学級といったときには、東大和市におきましては、東大和市立の小学校や中学校等に在籍しており、そこで普通学級という通常学級に在籍、あるいは市立の小学校や中学校の中に設置されている特別支援学級等に在籍しているというつくりでございます。また、特別支援学校といったときには、東大和市におきましては、東京都立の特別支援学校を主に想定しております。中には、私立の特別支援学校もあるかと思えますが、原則東大和市における、この調査用紙における想定は、東京都立特別支援学校に在籍をしているということを想定しているものでございます。地域の公立の小学校、中学校なのか、東京都立の学校なのかによる区分というものを想定しているものでございます。

それから、次にアンケートの種類ですね。当事者向けのアンケートがある、それから障害福祉サービス事業所向けのアンケートがあるということで、では、一般の方向けといえますか、障害に直接関わりのない方のアンケートはいかがなのかということについては、特段、障害者の総合プランにおいては、あくまでもサービスの提供を受ける立場である障

害当事者が、どのようなサービスを今後使っていきたいのかというものが、どれぐらい伸びていくのか、あるいは少なくなっていくのかというところを、統計を取りまして計画に落とし込むこと、それから、事業者におきましては、現在提供できている事業のサービスの量、それが、今後事業者の中におきまして、増やそうとしているのか、減らそうとしているのか、あるいは事業者さんが活動されているサービスの量が、障害当事者が希望している量をきちんと担保できるだけの量が東大和市の中で提供できるのかどうか、そういった部分を確認しながら計画策定するという想定でありますので、現時点では、健常者の方を対象とした障害者総合プランについてのアンケートは想定していないところであります。以上です。

○B委員 ありがとうございます。

○A会長 そのほか。

○事務局 健幸福祉部、青木です。

1点補足させていただきますと、今、課長の遠藤の補足になりますが、今遠藤が申し上げたように、障害者プランのほうは、当事者の方々のニーズを図っていくという、今ご覧になられたように、かなり内容的にも細かいといいますか、結構専門的な内容も含んでいる、当事者の方じゃないと分からないようなお話も結構含まれているというつくりになっております。

同時に、今委員おっしゃられたように、健常者という、あえてそういう言い方をしますけれども、そういった方々がということで、どう思われているんだろうなというところは上位計画で、地域福祉計画のほうですね、そういったところでの認識の図り方になってくるかなということで、地域福祉計画のほうに、例えば、設問の中に何か気になることありますかというような中で、例えば、選択肢として障害者が安心して暮らせる環境がありますか、どうですかというようなことが、選択肢の中に含まれてきたりするというようなつくりで進めております。

○A会長 よろしいでしょうか。

今の間4のほうの示し方の工夫として、問2が恐らく数字が並んでいるので、ポチというか、これを使っていないのも、恐らくそれを意図してそういう工夫をなさったんじゃないかなと思うので、それでもいいのかもしれないなと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局 今、会長より問2の回答の欄と問4の回答の欄についてご助言をいただきました。

問2におきましては、1としてスペースがあり、10歳未満というように、数字の流れとしては110と読める部分ですが、間にスペースがあることで誤読を避けられる。ですので、もしかしたら、問4のところの家族の人数につきましても、1、それからピリオドがあつて1人と書いているところも、1、1が続くように、スペースを置くことで、もしかしたら誤読が避けられるかもしれませんので、ちょっとそこは、実際の文字列を修正等

加えまして、見た目どのようなになるのかを確認したいと思いますので、ご了承いただければと思います。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

○F委員 すみません、その件でいいですか。

Fです。

大変になってしまうのかもしれないんですけども、だとしたら、地域福祉計画に関するアンケートをもう一回皆さん見ていただくと、これ、番号ではなくてチェックするようになっているんですね。市の同じ調査だったら、健康に関する調査も本当は同じ体裁のほうがいいんじゃないかなと思うんですが、もうそれは既に終わっているということですので、障害者の調査もこういった同じ形を取れば、誤解を免れるのかなということ。

ただ、障害の特性上、それよりも丸つけたほうが簡単なんだとかということがあるのであれば、もちろんあれなんですけど、やっぱりこれを並べてみると、同じ市の調査なのに、何でこういう体裁違うんだろうなというふうに思っていますので、障害者のほうも調査も、もしあれでしたら同じようにチェックする形にすれば、今のような誤解は免れるのかなと。それが駄目であれば、逆にピリオドは、これは全部要らないはずだと思います。このピリオドは、本来意味のないものだと思います。

その件について、以上です。

○A会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○事務局 遠藤です。ご意見ありがとうございます。

他の計画との突合等、ちょっと不十分だったかと思います。障害当事者の方の回答するときの方法として、四角にチェックをつけていただくのがよろしいのか、あるいは選択肢の前の数字を削除して、単純に丸だけがつけられるような状態の提示の仕方が分かりやすいのか、もう少し事務局のほうで確認させていただきたいと思います。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

ほかに。

G委員、お願いします。

○G委員 Gでございます。

障害者当事者のほうのアンケートについてなんですけど、内容ではなくて、回答の仕方だったりとか、アンケートの方法のところなんですけど、例えば、視覚障害の方だったりとか、そういった方々に対しての何か配慮があったりとか工夫、回答に関する工夫を何か考えていらっしゃったら、教えていただければと思います。

○A会長 事務局からお願いします。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

この調査用紙への回答の仕方ではありますが、確かに視覚に障害がある方、場合によっては全盲等であった場合、なかなか自身では回答ができない想定がされるかと思います。ですので、この当事者の方向けのアンケートにつきましては、ご本人に代わりましてご家族の方、あるいは支援をされている方などが、ご本人に代わってお答えをしていただけるようお願いを、このアンケートの2ページ目になりますけれども、ご記入に当たってのお願いの中でさせていただいております。

ご本人が回答が難しい場合、例えば、これが肢体不自由等で筆記具等の利用ができない方であったり、あるいは知的の障害がある方で、なかなか内容の理解が難しい方につきましても、ご本人に代わりご家族様、あるいは支援をされている方がご回答いただけるように、また、その代わりに解答なさっていただく方がどのようなお立場の方かなども、回答に含んでおりますので、でき得る限りそうした周りの方のご支援を受けながら回答いただけるような方法で、ご提供させていただいているところでございます。

以上です。

○G委員 ありがとうございます。

最近は、年齢にもよるんですけども、スマホをご利用されて音声で聞いている方もいらっしゃると思いますので、そういったものを活用しながら、SPコードだったりとか、そういう提供方法もあるのかなと思いますので、今後活用していただければと思います。

ありがとうございます。

○A会長 貴重なご意見ありがとうございます。

C委員、お願いいたします。

○C委員 すみません、Cです。

ちょっとこのようなアンケートの分析の仕方になっちゃうのかなと思うんですけども、例えば、10ページの設問25とか26は、25は回答する項目が15あって、当てはまるもの3つ、26は1つだけ丸とか、回答数がすごい、項目が多くて3つとか、最もとっていろいろあると思うんですけども。あとは15ページの間40ですね、どのようなところで差別や疎外感を感じますかというの、当てはまるもの3つまでということで、結構このあたりの質問項目って重要なのかなと思って、自分が答えようかなと思うと、外出のときに一番バリアになるのはどれですか、1つだけに丸してくださいといっても、1つだけじゃないんですよ。幾つか、ヘルパーさんといったとしても、移動手段の整備ができていなかったら外出できないとか、ちょっとそのあたりの設問に対しての、全てに丸とか、そのあたりがちょっと答えにくいとか、これも必要だよねというのが答えるほうとしてはあるかなと思うので、アンケートを集計して分析する上で、数の取り方とか、そういうのあるのかもしれないんですけども、答える側としてはちょっと答えにくいとか、最もと言われても、大切な幾つかあるよなというふうにちょっと思ったので、

意見というか、質問というよりも、内容についてちょっとそんなふうに思いました。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

○事務局 ご意見等ありがとうございます。確かに設問に対する回答する数については、その設問単位ごとに1つだけ、あるいは3つまでというような設定をいたしております。

この数であります。当てはまるもの全部というのがよろしいのかもしれないんですけども、障害者の総合プランといたしましては、この計画策定するときに、最も必要とされているところ、最も今不足していると感じられているところ、どこにお金を投入すべきかというものをきちんと確認するための回答の数として、まずは回答の分布が散らばらないようにといたしますか、全てに丸がついてしまうというよりも、どれが今一番求められていることなのかというのを確認したいと思ひまして、そういった思いから、回答数、選択肢の数についてはそれぞれ設定をさせていただいたところでございます。

委員のおっしゃることはよく分かりますが、まずは計画期間の中でどこにお金を投入するか、どこに人的資源を投入するかなど、きちんと有効性の高い回答にするためには、このような数を私どもで取らせていただいたというところで、ご理解いただければと思ひます。

以上です。

○A会長 C委員、よろしいでしょうか。

○C委員 はい。

○A会長 では、私のほうからなんですけれども、地域福祉計画のアンケートでもそのような選び方というのは議論をした経緯もございまして、今、C委員からも、ご質問とかご意見を賜ると、遠藤課長からのご意見ももっともそうなんです。全て選び出すマルチアンサーになった場合でも、要は一番選ばれた数が多いものを、その施策、計画に生かしていくということにはもちろんなっておりますし、それで、一番懸念しなきゃいけないのは、3つ選びなさいで、いや、3つ以上あるんですけれどもってなったときの、それをこぼしてしまうという可能性も出てきますので、分析として、クロス集計していくとかなり面倒くさい、大変なことになるんですけれども、ぜひC委員のご意見の担当していただいた中で、できる限りニーズがこぼれないような形でご検討いただけるといいんじゃないかなというふうには思ひました。ありがとうございます。

あといかがでしょうか。

○事務局 会長よりコメントいただきましたので、検討はさせていただきたいと思ひますが、今回この調査の回答の入力の集計等につきましては、その期間もありますので、ちょっと現時点で、地域福祉計画に当てはまるように全てが採用できるかどうかは、この場での明言を避けたいと思ひます。

状況によりましては、また次の機会の検討に向けて、私どもの課題とさせていただければと思います。

以上です。

OA会長 ありがとうございます。

C委員、お願いいたします。

OC委員 すみません、Cです。

あと、回答期間なんですけれども、前回、もう発送が済んでいますというところが、10月24日に発送して、健康のほうですよ、11月7日が締切りということだったので、随分ぎりぎりだなと思っていて、今、郵便物ってすごい遅いんですね。5日とか6日かかるんですよ、週末があったり祝日があったりすると。なので、特にこの利用者というか、手帳を持っている人へのアンケート調査は、やっぱり少し時間をちゃんと取っていただいて、ご本人が書ける人だったらいいと思うんですけれども、でも、やっぱり支援者とか周りの人が、ご家族とか、ご家族は分かんないけれども、支援者の方がやるとなったら、やっぱり一つ一つ丁寧にやろうとするととても時間がかかることなので、お忙しいと思うんですけれども、余裕を持って発送していただければ、ご本人の話を聞きながらゆっくり回答できると思いますので、そのあたりのスケジュール感もよろしくお願いします。

○事務局 調査が届いてから回答する期間、十分な期間と思われたけれども、こちらのほうでは確保できるように努めたいと思います。

以上です。

OA会長 ほかにいかがでしょうか。

H委員、お願いします。

OH委員 Hです。

障害者施策を直接やっているわけじゃないので、ちょっとご意見として申し上げにくいんですけれども、アンケートの11ページ、12ページのあたり、質問27で、やっぱり利用しているサービスについて評価をさせているわけなんですけれども、例えば、ここでやや不満とか非常に不満という評価をされた場合に、何が不満なのかとか、どういうところが不足しているのかというのが、これだとちょっと分からないなというのがあって、そういうのがやっぱり今後の施策に、そういう情報が、どういうところに不満を持っているのかというところはやっぱり把握する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

その次の、恐らくその辺の不満の要素というのが、その次の質問で、利用に関して困っていることで答えてもらうような形になっていると思うんですけれども、例えばここでも、例えば、3のサービスの質がよくないとか、7のサービスに関する情報が少ないという、そういう回答なんですけれども、例えば、サービスの質がよくないというのは、具体的に何がよくないのかとか、情報が少ないという場合に、どういう情報が必要なのかとか、そういうことが、このアンケートで具体的に書かせるのはちょっと厳しいかもしれないんで

すけれども、何らかの形でそういうことを把握して、それを計画に生かしていく必要があるかな。

これは、全体として傾向を探るという意味でアンケートをするということであれば、これはこれでいいんですけれども、そういう具体的な不満の中身をしっかりと、当事者からきちっとそういうことを聞き出して把握していくということが必要じゃないかなというふうに思いましたので、ご意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○OA会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

今回は、アンケートの内容等につきましては、前々回、前回は踏襲した状態で設定をさせていただいておりますので、ただいまのご意見等につきましては、今後より具体的にサービスに対しての不満であるとか、あるいは不足と思っているところ、あるいは当事者としてのお困り事がどのようなことなのかなどを、どのように把握していくのかなどは、改めて考えていきたいと思います。

以上です。

○OA会長 ありがとうございます。

一つ一つ細かくは書けないと思うんですけれども、一番最後の問45というところに、ご意見、ご要望等がございましたらご自由にという欄がございますので、特に具体的にお困り事とか、そういうものをお考えの方には、ぜひこちらに書いていただけると、多少なりとも反映できるかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

I 委員、お願いします。

○I 委員 Iです。

ごめんなさい、アンケートの内容とかそういうことじゃなくて大変恐縮なんですけれども、表示方法といいますか表示の部分で、3ページの一番上の「調査票」と白抜きのところ、後ろに「は」から始まっていますけれども、これって、あなたはだと思うんですよね。

私、何にも考えないで印刷してきてしまって、カラー印刷をしてしまったんですが、実は11ページの間27、上から2行目の「令和9年度から令和11年度のうちに」が赤になっているんですが、これは、印刷する場合、白黒でされるんですよね。そうですね。その場合、この「令和9年度から令和11年度のうちに」って、これ、カラーで赤になっているんですけれども、ここは強調したいところなんですか。したいのであれば、網がけなり何なりすべきかなと思いますし、特に強調しないのであれば、赤にする必要もないので、ちょっとその部分についての確認と、なぜか一番最後の16ページの間45の四角の中の8番の「災害対策」というところの「対策」だけ赤文字になっているんです。だから、

これ、白黒でされるんだったら気づかれないでいいんですけれども、ミスであれば修正されればいいのかと思いますので、その点に関しては直していただければと思います。

以上です。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。

確かに、ただいま資料として提出したときのデータが十分に確認できずに、今、引きずった内容になっておりますが、取りあえず3ページの調査票のご意見をいただいたところについては修正いたします。

それから、11ページの「令和9年度から令和11年度のうちに」というところは、次の障害者総合プランの計画期間である令和9年度から11年度を強調したいと考えておりましたので、この部分につきましては、白黒での印刷の想定をした場合は、きちんと網かけられるか、アンダーラインを入れるなど、工夫をさせていただきたいと思います。

それから、一番最後の「災害対策」の「対策」につきましても、アンケートの案の段階で修正と加えた履歴がそのまま残ってしまったところでもありますので、そこは、印刷をする際に改めて同じ色、同じ字体となるように注意を払いまして、いま一度校正のほうはしっかりといたしたいと思います。

以上になります。

○A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

すみません、私からもう一点ございまして、問3のお住まいの地域で、先ほど遠藤課長からもご説明のところ、年齢とかお住まいとか、そういうもので個人が特定されてしまうんじゃないかというご懸念の話がありましたと、部会であったということでしたが、地域福祉計画のアンケートでは、特に地域性がそんなに、こんな細かく分けても、分析しても出ないだろうなということで、あえて外したんですね、今回。

今回、計画策定する上での調査の項目で、この問3が本当に必要かどうかという、そういうことはいかがなんでしょうか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

今回の当事者向けのアンケートにつきましては、前々回、前回と設定した調査要旨を活用するという想定で進めてまいりましたので、特段この地域の選択につきましては、深く考えずに、前々回、前回は踏襲する形で設定してございます。

そのあたり、真に必要なかどうかについては、ちょっとこの場での回答は難しいんですが、取りあえず事務局として、ご意見として捉えさせていただきたいと思います。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。これからアンケートを送付ということなので、まだご意見賜れば、また増えてしまいましたね。

F委員が先に、お願いいたします。

○F委員 Fです。

本当にこれも参考という程度ですが、先ほど私も、この調査を答えるのは誰かなというのを考えたときに、知的障害者の方とかだと、きっと答えるの難しいだろうなという疑問を持っている中で、その場合には、ご家族とかに解答していただくことが、2ページ目のご記入に当たってのお願いのところに書いてありますということで、ああ、そうだったんだって分かったんですが、という前に、表紙の部分で、ぜひご協力お願いしたいということまでちょっと触れておいていただくと、本人だけじゃなくて、家族も答えていいんだという、次に進む理由になりますので、これ表紙だけ読んで、答えられないから終わりってならないように、表紙にもご家族の方にも協力いただきたい、支援者の方にも協力いただきたいという文言がちょっと入ったほうが丁寧かなというふうに思いましたので、参考までに。

以上です。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

ただ、幸い表紙部分、1ページ部分は余白がありますので、ただいまのご意見を基に、ご記入に際してのお願い事を入れられるように工夫してみたいと思います。

以上です。

○A会長 C委員、お願いいたします。

○C委員 Cです。

事業所アンケートのほうなんですけれども、事業所のほうは、事業所名を書くようになっているんですけれども、これ、必要があるのかなということと、大体こういうアンケートって、常勤、非常勤何名とか、平均年齢とかというのは、ある程度把握する必要があるのかなとも思うんですけれども、どれぐらいの世代の人が一番この業界を担っているのかなと思うんですけれども、平均勤続年数とか必要なんだろうかとというのがちょっとあって、結構大変なんですよ、このアンケートに答えるの。勤続年数とか、結構人それぞれ、新入社員で入ってくる業界ではないので、9月とか10月に入ってきたり、1月に入ってきたり、ばらばらなので、結構これ大変かなというのがあるので、その辺の理由を教えてくださいたいと思います。

○事務局 ただいまの事業者向けのアンケートの回答の欄でありますけれども、こちらも、申し訳ないんですが、前々回、前回と同じ設定の調査要旨を整えております。

このあたりにつきましては、各事業所ごとに、どれだけの経験の方がそれぞれの事業所にいらっしゃるのかどうかという部分を確認しながら、今後その事業者さんにおいて、よりサービスの充実、あるいはサービスの種類の増が図れそうなのかとかには、場合によっては、実際の事業の提供状況を確認しながら、今後事業継続の困難さがあるのかどうかなど含めながら、確認できる回答なんではないかと考えておまして、そういったものを

前々回、前回の傾向等を確認しながら活用する予定で、今回の調査要旨も前々回、前回は踏襲させていただいているところがございます。

特に個別にというところでの大きな検討はしてはいないんですが、東大和市における事業所全体の傾向などをつかめればと考えております。

大変お手数のかかってしまう調査を求めているところかと思いますが、ぜひ事業者様につきましても、障害福祉サービスの事業所指定の行われているところとして、ぜひ回答にご協力をいただければと思います。

以上です。

○A会長 よろしいでしょうか。

○C委員 すみません、もう一つ聞いていいですか。

3ページ目のところのそれぞれの障害種別のところなんですけれども、これは、手帳を複数持っている人がいるので、複数の種類、どういうふうに記入するんですかね。それぞれ、例えば、身体と知的と精神とか、みんな持っている人とかもいるので、それ、1、1、1って書いたほうがいいんですかね。

ここに、質問のところのご記入の方法に何も書いていないので、ちょっとすみません、もう一つお願いします。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

ただいまのご質問はもっともかと思えます。確かに一人で複数の手帳を交付されている方がいらっしゃいますが、私どもでは、障害福祉サービスの支給決定を行うときに、どの種別でサービスを受けられるかということ、基本的に身体か知的か精神かで分けているところもございますので、この部分、支給決定の受給者証等でどの障害種別になっているのか、大きくは複数の手帳があったときに、より重たい等級等の交付がされる手帳を選択いただくのがよろしいかと考えておりますので、この部分につきましては、今のご意見を基に、少し補足説明などを工夫させていただければと思います。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

では、G委員、よろしく願いいたします。

○G委員 Gでございます。

単純な表記のことなんです、当事者向けのアンケート、資料9の3ページ、問2なんです、ほかの設問が資格の中の選択肢が、横に1、2、3、4とっているんですが、進んでいるんですが、問2だけが縦に1、2、3、4、5、6、7、8、9と進んでいるので、ちょっと答える方が、うんって思われるかなと思います。表示の問題ですが。

以上です。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。

設問の選択肢、縦に並ぶか横に並ぶかなので、このあたり、欄の大きさなども含めて調

整をさせていただこうと思います。回答する際に混乱が内容に、改めて確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

J委員、お願いします。

○J委員 Jでございます。

資料9の最初のアンケート調査ご協力のおかげというところなんですけれども、最初のこのページというのはすごく大事といたしますか、インパクトといたしますか、これ、やっぱりルビが振ってある関係で、非常にごちゃごちゃごちゃごちゃ細かいなという印象を、まず第一に私は感じてしまいました。これは、下のほうも余っておりますので、もうちょっとフォントを上げていただいて、それで、最後、下から5行目、「市におきましては」のところから、最後の「お願いいたします。」まで、お願いという言葉が、この小さい中に「お願い」が4回ついております。ここら辺も、ちょっと文言を整理していただいて、さらっと、第一印象で読みやすいなって、次もめくっちゃおうかなという感じにするほうが、最初の印象で、これ、何か字がいっぱいあってギブアップという感じにならないんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっとこの第1ページ、工夫をいただければというふうに思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

先ほどのF委員のご意見である、より回答を促す言葉とともに、ただいまの「お願い」というものが短い文章の中に何度も出現することにつきましては、改めてフォントの状況も含めまして検討させていただきたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

○A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

できそうなご意見を賜っております。ありがとうございます。

[発言する者なし]

○A会長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問が随分と出尽くしたなということでございます。

ここでお諮りをさせていただきたいというふうに思います。

皆様方のご意見を賜りまして、それを踏まえて、事務局のほうでご検討いただいた中で進めさせていただきたいというふうに思っておりますが、今回の皆様方のご意見を踏まえた上で、障害者総合プランのアンケート実施について、ご賛同いただけるということでしょうか。

[拍手]

○A会長 ありがとうございます。

長い時間でしたが、最後に、今皆様方が結果的に見て、また、ほかのところで、ちょっとこの辺もご意見があったかなとか、そういうものがございましたら、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○A会長 よろしいでしょうか。

それでは、次第4、その他でございます。

事務局からお願いいたします。

○事務局 委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議いただきまして、大変ありがとうございます。

今後の部会につきましては12月から2月に行いまして、地域福祉委員会の全体会につきましては、2月の下旬を予定しております。また日程調整の上、日時を決定させていただきたいと思いますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

それでは、本日予定されていた議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして会を閉会とさせていただきます。

本日は地域福祉審議会にご出席賜りまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、地域福祉審議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。